

# 令和4年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

文化芸術課

## 1 施設の概要等

施設名	広島県民文化センター		
所在地	広島市中区大手町1丁目5-3		
設置目的	県民の文化の振興に資する。		
施設・設備	ホール（530席）、展示室（3室）、練習室（3室）、楽屋（4室）、駐車場（36台）		
指定管理者	6期目	H30.4.1～R5.3.31	RCC文化センター・イズミテクノホールマネジメントグループ 共同事業体
	5期目	H25.4.1～H30.3.31	RCC文化センター・イズミテクノホールマネジメントグループ 共同事業体
	4期目	H24.4.1～H25.3.31	(財) 県民センター
	3期目	H23.4.1～H24.3.31	(財) 県民センター
	2期目	H20.4.1～H23.3.31	(財) 県民センター
	1期目	H17.4.1～H20.3.31	(財) 県民センター

## 2 施設利用状況

利用状況	年度		目標値 [事業計画]		利用率	対前年度 増減	対目標値増減 (達成率)	
	期	年度	施設	目標値			増減	達成率
利用状況	6期	R4	ホール	78.9%	67.7%	27.1%	△11.2%	(85.8%)
			展示室	60.0%	46.5%	21.1%	△13.5%	(77.5%)
			練習室	85.5%	64.3%	12.6%	△21.2%	(75.2%)
		R3	ホール	78.9%	40.6%	7.9%	△38.3%	(51.5%)
			展示室	59.6%	25.4%	5.6%	△34.2%	(42.6%)
			練習室	85.5%	51.7%	5.9%	△33.8%	(60.5%)
		R2	ホール	78.7%	32.7%	△45.8%	△46.0%	(41.6%)
			展示室	59.0%	19.8%	△31.8%	△39.2%	(33.6%)
			練習室	84.5%	45.8%	△29.9%	△38.7%	(54.2%)
		R1	ホール	78.7%	78.5%	△0.3%	△0.2%	(99.7%)
			展示室	58.4%	51.6%	△4.1%	△6.8%	(88.4%)
			練習室	83.5%	75.7%	△6.8%	△7.8%	(90.7%)
	H30	ホール	78.6%	78.8%	6.8%	0.2%	(100.3%)	
		展示室	57.8%	55.7%	9.5%	△2.1%	(96.4%)	
		練習室	82.5%	82.5%	2.2%	0.0%	(100.0%)	
		5期平均 H25～H29		69.2%	72.9%	0.7%	3.7%	(105.3%)
		4期	H24	75.0%	68.3%	4.1%	△6.7%	(91.1%)
		3期	H23	74.0%	64.2%	△3.7%	△9.8%	(86.8%)
		2期平均 H20～H22		75.1%	67.9%	△4.2%	△7.2%	(90.4%)
		1期平均 H17～H19		72.0%	72.1%	0.7%	0.1%	(100.1%)
	(導入前) H16		—	71.4%	—	—	—	
増減理由	令和4年度の利用率は、新型コロナウイルス感染症の影響による利用控えなどから、前年度に引き続き目標値を下回ったが、施設利用の制限がなくなったことやホール等の利用促進により、ホールでは前年度から27.1ポイント増加するなど回復傾向にある。							

※ 5期まではホールのみ利用状況を記載。

## 3 利用者ニーズの把握と対応

実施内容	【実施方法】	【対象】
	利用者アンケート（紙又はオンライン）	利用者（主催者）
	【主な意見】	【その対応状況】
	展示室等の利用料金が低い。	無観客や閑散期での利用時に一部減免を適用。 (指定管理者独自の取組)
	展示用の長机が老朽化しているため、新しいものにしてほしい。	令和5年度に更新予定。

## 4 県の業務点検等の状況

項目	実績	備考
報告書	年度	○ 事業報告書
	月報	○ 月次業務報告書
	日報（必要随時）	—

現地調査及び管理運営会議 (随時実施)	<b>【特記事項等】</b> 新型コロナウイルス感染防止対策・燃料高騰対策に関する取組 <b>【指定管理者の意見】</b> 新型コロナウイルス感染防止対策については、引き続き消毒作業等を徹底するほか、施設利用を促進するため、オンライン配信などの新たな利用ニーズに対応する取組を実施した。 また燃料高騰対策については、駐車場照明のLED化など、節電の取組を強化し、経費の節減に努めた。 <b>【県の対応】</b> 燃料高騰による影響額を負担するなど、指定管理者への支援を行った。
------------------------	--

## 5 県委託料の状況

(単位：千円)

	年度			対前年度増減		年度			対前年度増減
			金額				金額		
県委託料 (決算額)	6期	R4	84,497	△1,689	料金収入 (決算額)	6期	R4	70,317	23,693
		R3	86,186	△9,184			R3	46,624	12,489
		R2	95,370	25,170			R2	34,135	△44,135
		R1	70,200	400			R1	78,270	471
		H30	69,800	671			H30	77,799	4,528
	5期平均	H25～H29	69,129	329		5期平均	H25～H29	73,271	△1,815
	4期	H24	68,800	△1,000		4期	H24	75,086	△3,818
	3期	H23	69,800	△2,708		3期	H23	78,904	468
	2期平均	H20～H22	72,508	△1,254		2期平均	H20～H22	78,436	△3,086
	1期平均	H17～H19	73,762	△7,964		1期平均	H17～H19	81,522	4,437
(導入前)	H16	81,726	—	(導入前)	H16	77,085	—		

## 6 管理経費の状況

(単位：千円)

項目		R4 決算額	R3 決算額	前年度差	主な増減理由等	
委託事業	収入	県委託料	84,497	86,186	△1,689	燃料高騰による増：12,151千円 新型コロナウイルス感染症に係る委託料の減：△13,840千円 ホール等の利用増
		料金収入(※1)	70,317	46,624	23,693	
		その他収入	0	0	0	
		計(A)	154,814	132,810	22,004	
	支出	人件費	35,249	26,890	8,359	管理体制の強化等による増 ホール等の利用増、燃料高騰による増 機械警備の導入等の業務見直しによる減 修繕費の減 ホール等の利用増
		光熱水費	31,200	16,525	14,675	
		設備等保守点検費	42,367	44,916	△2,549	
		清掃・警備費等	22,974	24,469	△1,495	
		施設維持修繕費	5,966	7,001	△1,035	
		事務局費	11,200	9,037	2,163	
その他		3,224	3,193	31		
計(B)	152,180	132,031	20,149			
収支①(A-B)		2,634	779	1,855		
自主事業 (※2)	収入(C)	17,173	11,001	6,172	神楽公演等の自主事業の増	
	支出(D)	32,210	20,549	11,661		
	収支②(C-D)	△15,037	△9,548	△5,489		
合計収支(①+②)		△12,403	△8,769	△3,634		

※1 利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

## 7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画、主な取組、新たな取組など)	県の評価
施設の 効用 発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	<p>伝統文化の振興を図るため、神楽公演を年間で計30回実施した。なお、公演にあたっては、入場者数の制限や利用後の使用備品の消毒作業など、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に努めた。また、文化活動の場としてカルチャー教室を8講座開講するとともに、各講座の体験会を実施し、文化活動の普及に努めた。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響下にありつつも、適切に感染防止対策を講じて公演を実施し、神楽を含む文化の振興に貢献した。</p>
	○業務の実施による、県民サービスの向上	<p>ホールの無観客利用や展示室の会議室利用における利用料金減免サービスの継続など、県民サービスの向上を図った。</p>	<p>利用者のニーズをくみ取り、利用増加に向けたサービス向上を継続している。</p>
	○業務の実施による、施設の利用促進	<p>施設の魅力発信や賑わい創出のため、正面広場にパフォーマンス発表の場を設ける取組を行うなど、利用促進を図った。</p>	<p>広島市中心部の賑わい創出にも繋がる取組を実施し、施設の利用率の向上に努めている。</p>
	○施設の維持管理	<p>日常点検業務や小修繕については、随時、適切に実施するとともに、緊急を要する工事(真空遮断機交換工事等)についても、早急に実施した。</p>	<p>必要な工事や修繕・部品交換について適時適切に対応している。</p>
管理の 人的 物的 基礎	○組織体制の見直し	<p>新型コロナウイルス感染症の影響下においても施設運営を継続できるよう、利用者及び施設スタッフ双方の感染防止対策に努めた。</p>	<p>新型コロナウイルス感染防止対策を適切に行い、施設運営の継続及び利用者サービスの向上に努めている。</p>
	○効率的な業務運営 ○収支の適正	<p>燃料高騰への対応のために、駐車場照明のLED化による節電対策を実施するなど、経費節減及び収支の適正化に努めた。</p>	<p>燃料高騰の影響下においても、収支の改善に向け適切に対応している。</p>
総括		<p>無観客利用における利用料金減免サービスや新規事業(正面広場活用事業)の実施など、利用者数の回復に向け、施設の利用促進に努めた。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症及び燃料高騰の影響下においても、感染防止・節電対策や利用の促進に取り組んでいるが、今後、更なる収支の適正化を図る必要がある。</p>

## 8 今後の方向性(課題と対応)

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (令和5年度)	<p>利用者の安全を第一に考えながら、過去に施設利用のあった団体や企業に対して積極的な営業と広報活動を行い、引き続き施設利用促進及び収支の改善に取り組む。</p>	<p>燃料高騰については引き続き必要な支援を行うとともに、今後も指定管理者と随時情報を共有し、施設の整備や利用促進策について検討する。</p>
中期的な対応	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により減少した施設利用を回復させながら、伝統文化の継承の場・文化活動の場という役割を果たすと同時に、地域の活性化を図るため、紙屋町地区中心部(紙屋町・大手町未来会議等)と連携し、近隣企業や幅広い年齢層に向けた活用策を打ち出す等、施設の有効利用に努める。</p>	<p>指定管理者と連携して施設利用の回復に取り組むほか、地域の活性化に向け、引き続き紙屋町地区中心部と連携するなど、施設の有効利用について検討する。</p>